求職活動等に関するルール

帝京大学では、求職者等の皆様が安心して本学で求職活動等を行える環境を確保するため、面談方法・連絡手段等に関するルールを以下のとおり定めます。

【求職者等とは】

求職者（常勤、非常勤を問わず、本学の求人に応募する者）

求職者以外の者のうち、以下に該当する者

・本学の採用に資する活動に参加する者

（例）採用説明会参加者、インターンシップ参加者、本学が雇用する労働者への訪問者等

【求職活動等とは】

求職者等が行う職業の選択に資する活動を指し、例えば以下のものが含まれます。なお、SNS 等を介したものやオンライン上で行われるものも含まれます。

（例）採用面接への参加、採用説明会への参加、インターンシップへの参加、本学が雇用する労働者への訪問等

1．面談（採用面接・説明会・面談等）

(1) 面談時間

・面談は、原則として 8 時 30 分から 17 時 00 分までの時間帯に実施します。

・特段の事情がある場合を除き、早朝・夜間での面談は行いません。

(2) 面談場所

・面談は、原則として学内の会議室等で実施し、学外の飲食店・私的な場所での面談は行いません。

・密室となる場所での 2 人きりの面談は避け、できる限り複数の教職員で対応するよう配慮します。

2．連絡手段（SNS・電話・メール等）

(1) 使用する連絡手段

・求職活動等に関する連絡は、大学のメールアドレスや電話番号を使用し、私的な連絡手段は使用しません。

(2) SNS 等の私的連絡について

・教職員個人の SNS（LINE、Instagram、X 等）による私的連絡は行いません。

・求職者等の皆さまから、教職員個人 SNS への連絡を行う必要はありません。

３．禁止される行為

本学の教職員は、以下の行為を行いません。

・性的な発言、質問、冗談、からかい

・私生活（交際関係、性的指向等） に必要以上に立ち入る質問

・個人的な食事・交際・連絡の執拗な誘い

・不必要な身体的接触

・面談や連絡において過度に不快感や不安を与える一切の言動

４．相談窓口

本学の教職員採用選考等に際し、万一、本学教職員からセクシュアルハラスメントその他これに類する行為を受けた場合には、下記の相談窓口までご連絡ください。

【求職者等相談窓口】

メール：b-jinji@teikyo-u.ac.jp （帝京大学医学部附属病院総務課）

※ご相談内容のプライバシーは厳守されます。

※相談したことを理由として、選考上の不利益な取扱いを受けることはありません。

帝京大学医学部附属病院総務課　2026 年 10 月 1 日